

令和2年5月1日

お取引先様 各位

株式会社パシフィックソーワ

新型コロナウイルス対策の期間延長について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、政府及び自治体による新型コロナウイルス感染拡大防止の要請に対応し、「在宅勤務」及び「移動をとまなう業務の停止」期間を5月31日まで延長することと致しました。

お取引先様には、ご不便をおかけしておりますが、何卒ご理解頂きたくお願い申し上げます。

記

【対象期間】

・2020年4月8日(水)～ 2020年5月31日(日)

【実施内容】

・在宅勤務対応

(一部の社員を除きテレワークによる在宅勤務をさせていただきます。)

・移動をとまなう業務の停止

(原則、会社又は自宅以外の外出をとまなう業務は停止とさせていただきます。)

【業務に関する連絡先】

業務に関するお問い合わせは、ホームページに掲載しております各事業所へご連絡下さい。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社パシフィックソーワ

総務部

TEL 03-4243-1234 FAX 03-4243-1235

以 上